

日本共産党区議会議員  
Japanese Communist Party

# 安藤たい作

区政報告 ニュース 第101号

# 「産休明けでも保育園に入れず退職に」

## 区は保育園増設の切実な願いに応えよ

### 産休明けで入れず退職

「我が家の1歳8ヶ月の子が、いまだ入れず、産休も明けてしまったので退職せざるをえない事になりました。家主が昼も夜も働いている状況です」(30代女性)。

先の決算委員会の総括質疑では、全会派が保育園待機児問題を取り上げるなど、この問題はいよいよ区政上の大争点に。そんな中、区は新たな対策を打ち出しましたが、解消につながるのでしょうか。

で、来年は更に厳しい状況になることは容易に想像されます。来年4月に待機児を一人も出さない対策は、「保育に欠ける」子どもへ保育園を整備する責任を負う自治体の義務。品川区の責任です。

### ピーク過ぎるまで見殺しが！

区政報告会に先立ち、北品川で集めたアンケートに寄せられた声です。保育園に入れなければ雇ってもらえず、働いていなければ保育園の入所優先度が低くなり事実上入れない、という悪循環。我が子を授かるという、人生で最も幸せな時期の若い夫婦が不安と苛立ちにさらされています。

### 待機児解消は区の責任だ

今年4月に認可保育園を希望しながら入れなかった子どもは443人。今年10月時点での申し込み者数も738人と、去年の同時期に比べ百人以上も増えています。更にこの10月には、区の再開発で大崎に1084戸の高層マンションがあらたにオープンしました。

区は決算委員会の最終日に新たな対策の考え方を示しました。既存園の定員増や弾力化、認証保育園保育料の助成の増額・拡大で認可保育園の代わりに認証を位置づけるとともに民間の認証保育園の誘致を促進する、5歳児のみを近隣の学校の空き教室に移し、約50人の定員増、などです。要するに、更なる詰め込みと民間頼みが柱で、区が責任を持つ認可保育園の増設による解消は考えていないのです。これらの対策で来年4月に待機児を解消できるのかは甚だ疑問です。共産党は、更なる分析と提案を行っていきます。

このマンションに誘致された民間の30人定員の認証保育園に一週間で百人以上の希望者が殺到している状況

区はまた「数年で保育需要のピークは過ぎる」「保育園には経費がかかる」と議会では本音を語り始めています。743億円の貯金を溜めながら、親の切実な願いである保育園増設に背を向けるのは、度が過ぎた財政第一主義。自治体の存在意義が問われています。



委員会の視察で障がい者の方を雇って運営しているラーメン屋さんを見てきました。スープは、こころなしかやさしい味がしました。



漫画：安藤たい作

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。現在、二期目。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。

# お知らせ

11月の

## 無料生活・法律 相談会

11月18日(水)  
夜6:30~8:30

安藤たい作西品川事務所  
(品川区西品川3-16-3 TEL:03-3491-3230)  
大崎駅より徒歩8分・百反坂沿い

①弁護士さんと一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。

②当日直接お越しいただいても結構ですが、お待ち頂くこともあります。事前に電話を入れた上、ご参加いただけると確実です。

(平日日中:5742-6818)

(土日は:3785-2810)

つくろう保育所！こわすな保育制度！すべての子どもにゆきとどいた保育を！11・3大集会に参加してきました（日比谷野外音楽堂・参加2800人）



集会アピールでは、「最低基準は子どもたちのいのちと生活を守るためのものです。国民の願いは、制度「改革」や最低基準の規制緩和ではなく、認可保育所による待機児解消や子育て支援策の拡充です」と訴えています（安藤）

安藤たい作ニュースへのご意見・ご感想、  
区政へのご要望、質問や相談など、何でもお寄せ下さい。



## 都営住宅11月募集が始まっています。

「品川生活と健康を守る会」で11月2日～9日の日程で相談会の開催を各地域センター集会所等で予定しています。まずは、ご相談下さい。

5742-6818(共産党区議控室)  
3773-2391(守る会事務所)

\*任意で【お名前】

【ご住所】

【お電話】

3778-3088 (FAX) まで

〒140-0005 品川区広町2-1-36 品川区役所内共産党控室

\*もちろんメール (antai@jcp-shinagawa.com) でも受け付けています